

千葉市公告第742号

制限付一般競争入札について次のとおり公告します。

令和8年10月1日

千葉市長 神谷 俊一

1 制限付一般競争入札に付する事項

(1) 委託業務名

千葉市総合保健医療センター産業廃棄物収集運搬及び処分業務委託（単価契約）

(2) 委託業務概要

入札説明書及び仕様書（以下「入札説明書」という。）のとおりに

(3) 契約期間

契約締結日の翌日から令和9年3月31日（水）まで

(4) 履行場所

千葉市美浜区幸町1丁目3番9号 千葉市総合保健医療センター

2 競争参加資格

制限付一般競争入札に参加を希望する者は、次のすべての要件を満たしていなければならない。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者で、次のいずれにも該当しないものであること。

ア 手形交換所による取引停止処分を受けてから、2年間を経過しない者

イ 当該入札日前6か月以内に不渡手形又は不渡小切手を出した者

ウ 会社更生法（平成14年法律第154号）の適用申請をした者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始決定がされていないもの

エ 民事再生法（平成11年法律第225号）の適用申請をした者で、同法に基づく裁判所からの再生計画認可がなされていないもの

オ 入札参加資格確認申請期限の日から入札日までの間に、千葉市物品等入札参加資格者指名停止措置要領（昭和60年8月1日施行）による指名停止措置を受けている者

カ 千葉市内において、都市計画法（昭和43年法律第100号）に違反している者

キ 千葉市内に本店又は営業所等を有する者にあつては、千葉市税（延滞金を含む）を完納していない者

(2) 令和8・9年度千葉市委託入札参加資格者名簿に、所在地区分「市内」で、大分類「廃棄物処理」・中分類「産業廃棄物処理（収集・運搬）」及び「産業廃棄物処理（中間処理・処分）」で登録されている者

(3) 千葉県又は千葉市の産業廃棄物（廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず）の収集運搬業及び処分業の許可を受けていることを要件とする。

3 契約事務担当課

〒260-8722

千葉市中央区千葉港1番1号

千葉市保健福祉局医療衛生部医療政策課管理班 高層棟9階

電話 043-245-5204

4 入札参加資格確認申請書の配布及び提出

制限付一般競争入札に参加を希望する者は、競争参加の申込みをしなければならない。

(1) 配布場所等 千葉市「入札情報」 (<https://www.city.chiba.jp/business/hatchu/nyusatsujoho/index.html>) の「発注情報一覧」内の「業務委託」のリンクからダウンロードすること。

(2) 提出場所等 公告の日の翌日から令和8年10月8日(木)までに前記3の契約事務担当課に持参により提出すること(日曜日、土曜日及び休日を除く午前9時30分から午後4時30分まで)。

5 入札説明書の交付

前記4(1)同様、千葉市「入札情報」 (<https://www.city.chiba.jp/business/hatchu/nyusatsujoho/index.html>) の「発注情報一覧」内の「業務委託」のリンクからダウンロードすること。

6 入札手続等

(1) 入札及び開札の日時 令和8年10月30日(金) 午前10時00分

※入札書を郵送により提出の場合は、前記3の契約事務担当課へ令和8年10月23日(金) 午後4時00分までに書留郵便にて必着とする。

＜留意事項＞

- ・期限までに提出先に到着しない場合は失格とする。
- ・郵便入札に要する費用については、すべて入札参加者の負担とする。
- ・入札書等は、二重封筒(内封筒及び外封筒)により送付すること。
- ・内封筒には必ず、発注案件名、入札者の商号又は名称及び代表者職氏名を記載し、入札参加資格申請時に登録した使用印鑑で封緘(糊付け、封印)すること。
- ・入札書等の入った外封筒の表には、朱書きで「入札書在中」と記載すること。

(2) 入札及び開札の場所 千葉市高層棟6階 入札室2

(3) 入札方法 総価で行う。

なお、入札書に記載する総価は、産業廃棄物の収集運搬、処理費及び本業務にかかる一切の経費を含んだ1㎡あたりの金額である単価に予定数量を乗じたものとする。

(4) 入札保証金 要(ただし、千葉市契約規則(昭和40年千葉市規則第3号)第8条に該当する場合は、免除とする。)

(5) 最低制限価格 有

(6) 落札者の決定方法 千葉市契約規則第10条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内の価格で、最低制限価格以上の価格で入札をした者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とし、入札金額が最低制限価格に満たない応札をしたものは失格とする。なお、落札者となるべき同価の入札を行った者が2人以上あるときは、くじにより落札者を決定する。

(7) 無効となる入札 千葉市契約規則第16条の規定に該当する入札

7 その他

(1) 契約保証金 要(ただし、千葉市契約規則第29条に該当する場合は、免除とする。)

(2) 契約書作成の要否 要

(3) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(4) 契約条項等については、千葉市保健福祉局医療衛生部医療政策課で閲覧できる。

(5) 詳細は、入札説明書による。